第34回 日本クラブユースサッカー(U-15)選手権 第25回 新潟県予選大会 大会実施要項

- 名称 2019年度 第34回 日本クラブユースサッカー(U-15)選手権 新潟県予選大会 1.
- 主催 一般社団法人 新潟県サッカー協会 2.
- 主管 一般社団法人 新潟県サッカー協会 第三種委員会 新潟県クラブユースサッカー連盟 3.
- 協力 株式会社モルテン(予定) 4. ミズノ・スポーツプラザ(予定)
- 期日 2019年5月25日(土)から2019年6月16日(日) 5.
- 6. 会場及び 日程

	5/25	5/26	6/8	6/9	6/15	6/16
	予選L	予選L	決勝T1/デベL	決勝T2/デベL	準決勝/デベT	決勝/デベT
アルビレッジC					0	0
アルビレッジE			0	0		
アルビレッジF			0	0		
刈羽ぴあパークA						
刈羽ぴあパークB			0	0	0	
潟東サルビア	0	0				
吉田ふれあい A	0	0				
新井総合公園	0	0				
柿崎グラウンド	0	0				
グリーンピア津南A			0	0		
グリーンピア津南B			0	0		
グランセナ A	0	0	0	0	0	0
	5面	5面	6面	6面	3面	2面

- 7.
- 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に第三種登録をしているチーム、かつ(一財)日本クラブユースサッカー連盟に 2019**年4月12日(金**)までに加盟登録をしているチーム 参加しようと9 の選手は、選手証アエッンを行うので NICKUTT から印刷しに自宙方フートの A4 放選士
 - (2) 証を持参のこと。選手証がない、選手証に写真がないなどの不備がある場合は当該選手の出場を 認めない場合がある。但し、電子選手証(写真の登録されたもの)で確認できる場合は出場を認め
 - る 参加しようとする選手は、他のクラブチーム及び中学校サッカー部等に二重に登録をされていないこと。 参加選手の対象は、平成16年4月2日から平成18年4月1日までに出生したものとする。 (3)
 - (4)
 - 女子選手については、第五種登録(15歳以下の中学生とする)のまま移籍することなく新潟県クラブユー スサッカー連盟主催の大会に限り一つのクラブチームから1年間登録することが出来る。
 - 登録選手はスポーツ傷害保険等に加入していること。
 - 大会前の選手等の移籍については、大会実施委員長に報告し大会実施委員長の判断をもって裁定す る。大会期間中の移籍については、参加チーム間での移籍は認めない。
 - 帯同審判員(4級以上)2名を確保出来るチームとする(審判証は要求された場合に提示できるようにして いること)。
- 参加費 8
- (1) 1チーム ¥35.000円
- (2) 振込先 北越銀行 本店 普通 2174073

新潟県クラブユースサッカー連盟 代表理事 古俣 健次

- (3) 振込期日 2019年5月7日(火)
- 9. 表彰
- (1) 優勝チームに表彰状、優勝杯及び選手にメダルを授与し、本年度の北信越クラブユースサッカー(U-15) 選手権大会への出場権を与える。なお、優勝杯は次回本大会まで保管すること。
- (2) 準優勝チームに表彰状及び選手にメダルを授与し、本年度の北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権 大会への出場権を与える。
- (3) 第3位チームに表彰状及び選手にメダルを授与し、本年度の北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権 大会への出場権を与える。
- (4) 第4.5位チームとデベロップトーナメントで最も優秀な成績を残したチームに、本年度の北信越クラブユー スサッカー(U-15)デベロップ大会への出場権を与える。

- 10. 参加申込 (1) 指定のファイル(エントリー表)に登録選手30名以内、登録役員(監督を含む)10名以内と必要事項を入力し本年4月12日(金)までにE-Mailで送信すること。このとき、プログラムに掲載するチームの集合写真(*.jpg形式で容量2M)も合わせて送信してください。
 - (2) 参加申込み後、選手等の追加及び変更については以下の通りとする。
 - ① 本大会に出場するチームが最初の試合を行う前日までに登録を変更したエントリー表を大会実施委員長にE-Mailにて送信すること。このとき、追加及び変更した箇所を黄色で分かるようにマークを入れること。試合当日に選手証または電子登録証の提示無き場合はそれを認めない。
 - ② 試合当日に当該本部へ変更済みのエントリー表を1部提出すること。
 - ③ 追加及び変更をした選手については(公財)日本サッカー協会発行の選手証を提示できるようにしていること。
 - ④ 選手の背番号のみの変更は認めない。
 - ⑤ 追加及び変更の選手については、プログラムの変更は出来ない。
 - ⑥ エントリー表の送信先 古俣健次〈niigata.cy@1995freedom.com〉 渡邉芳広〈watanabe@usp.name〉
 - (7) 変更をする場合、エントリー表の送信先 古俣健次(niigata.cy@1995freedom.com)
 - ⑧ 緊急、不測の事態によるエントリー変更は、事前に大会実施委員長へ報告し、実施委員長の承諾を得るものとする。原則変更に伴い同じ背番号は使用できないものとする。
- 11. 抽選 (1) 方法 2018年度のU-14新人戦大会の順位によってシード・組合わせを決定する。
- 12. 宿泊 宿泊が必要なチームは、各チームで必要に応じて対応をお願い致します。
- 13. その他 (1) プログラムは出場チームへ3部配布します。それ以上については、チームにおいて登録選手人数が20名以下の場合は登録選手人数分を、登録選手が20名以上の場合は20部を除いた不足分のご購入をお願い致します。
 - (2) 大会の実施が困難な事象が生じた場合は、大会日程の変更や中止の判断をすることがあります。この場合、、以降の善後策を大会実施委員にて決定することを予めご了承くださいますようお願い致します。
 - (3) 試合球は、大会実施委員会で用意します。
 - (4) 本要項及び別紙競技規定等にない事象が生じた場合は、会場における競技委員を中心に各チームの監督を含め良識ある判断をお願いします。なお、事の顛末については、別紙「競技役員報告書」を競技役員から大会実施委員会に提出をお願いします。

競技規定

1. 競技方法 (1) 予選リーグ

- ① 前年度新潟県CY新人戦上位8チームを除く参加チームで以下のグループを形成する。
- ② 4チーム×7グループ、5チーム×1グループ にそれぞれ振り分ける。
- ③ 2018度新潟県CY新人戦9位~16位の8チームを順位に基づきA~Hのグループに振り分ける。(Aシード)
- ④ 2018度新潟県CY新人戦17位~24位の8チームを順位に基づきA~Hのグループに振り分ける。(Bシード)
- ⑤ 各グループの1位チーム計8チームを決勝トーナメントへ進出させる。
- ⑥ 各グループの2位および3位の計16チームがデベロップ予選リーグに進出する。
- ⑦ 各グループの4位および5位の希望チームは、フレンドリーマッチを行う。その際、メンバー表の提出は不要とする。
- ⑧ 勝ち点が同一の場合、(i)得失点差(ii)総得点(ii)対戦成績(iv)抽選の順で順位を決定する。
- ⑨ 試合時間は60分(30分-6分-30分)とする。
- (2) 決勝トーナメント1回戦
 - ① 2018年度新人戦上位8チームと⑤の8チームで組合せを決定をする。
 - ② 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は即PK合戦とする。
- (3) 準々決勝
 - ① (2)の勝者4チームでトーナメント戦を行う。
 - ② 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は20分(10分-10分)間の延長戦を行いそれでも決しない場合は即PK合戦とする。
- (4) 準々決勝敗者戦
 - ① (3)の敗者4チームでトーナメント戦を行う。
 - ② 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は即PK合戦とする。
 - ③ この試合において負けたチームはデベロップトーナメント準決勝に進出する。
- (5) 5位決定戦
 - ① (4)の勝者2チームによる試合を行い、勝者は5位、敗者を6位とする。
 - ② 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は即PK合戦とする。
 - ③ この試合において勝ったチームに北信越クラブユース(U-15)デベロップ大会新潟県第2代表として 出場権を与える。
- (6) 準決勝
 - ① (3)の勝者4チームでトーナメント戦を行う。
 - ② 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は20分(10分-10分)間の延長戦を行いそれでも決しない場合は即PK合戦とする。
 - ③ この試合の勝者に本年度の北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権への出場権を与える。
 - ④ この試合において勝ったチームで決勝戦を行い、負けたチームで3位決定戦を行う。
- (7) 3位決定戦
 - ① (6)の敗者2チームによるトーナメント戦
 - ② 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は20分(10分-10分)間の 延長戦を行いそれでも決しない場合は即PK合戦とする。
 - ③ (6)の敗者同士で試合を行い勝者は北信越CY(U-15)選手権の第3代表、敗者は本年度石川県で開催の北信越クラブユースサッカー(U-15)デベロップ大会新潟県第1代表として出場権を与える。
- (8) 決勝
 - ① (6)の勝者2チームによるトーナメント戦
 - ② 試合時間は80分(40分-10分-40分)とし、時間内に勝敗が決しない場合は20分(10分-10分)間の延長戦を行いそれでも決しない場合は即PK合戦とする。
 - ③ この試合の勝者は北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権の新潟県第1代表、敗者は新潟県第2代表とする。
- (9) デベロップ予選リーグ
 - ① (1)⑤の予選リーグ2位・3位のチームを4チーム4グループに分け、デベロップ予選リーグを行う。
 - ② 各グループの1位の計4チームがデベロップトーナメントに進出する。
 - ③ 勝ち点が同一の場合、(i)得失点差(ii)総得点(ii)対戦成績(iv)抽選の順で順位を決定する。
 - ④ 試合時間は60分(30分-6分-30分)とする。
- (10) デベロップトーナメント
 - ① デベロップ予選リーグ各グループ1位4チームと決勝トーナメント敗退チームによるデベロップトーナメントを行う。
 - ② このデベロップトーナメントにおいて最も優れた成績を残したチームには、本年度石川県で開催の 北信越クラブユースサッカー(U-15)デベロップ大会新潟県第3代表として出場権を与える。
 - ③ 試合時間は60分(30分-6分-30分)とする。なお、このトーナメント戦において、時間内に試合が決しない場合には、即PK合戦とする。
- (10) 大会期間中、警告の累積が2枚になった選手は次の1試合に出場出来ない。また、退場を命じられた選手等は次の1試合に出場出来ない。
- (11) 退場・退席処分を受けた選手等(警告累積による出場停止は除く)のその後の措置は大会実施委員会 を通じ新潟県サッカー協会規律委員会の承認を受けた処分を文章にて通知する。なお、この大会期間 中に消化出来ない場合に限り直近の公式戦での消化となる。この場合、必ず選手及びチーム監督から の申告による直近の公式戦での消化を行うこと。故意の有る無しに関わらずこれを怠った場合は重い処

- 2. 警告・退場(1) 退場・退席を命じられた選手等は、会場役員の指示に従い所定の場所に移動すること。
 - (2) 退場及び退席を受けた選手等は、大会本部が必要と判断した場合に各会場の指定の場所で事情聴取を行います。試合終了後、会場大会本部にて待機して下さい。審判報告書の提出を持って事情聴取を開始します。
 - (3) 予選リーグにおける警告は、決勝トーナメント、デベロップ予選リーグに持ち越さないものとする。ただし、 出場停止処分を受けこれを消化出来ない場合は、決勝トーナメントまたはデベロップ予選リーグ以降で 消化することとなる。
 - (4) 本大会において、北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権大会に進出するチームの選手等が出場停止処分を消化出来ない場合は、北信越クラブユースサッカー(U-15)選手権大会において消化することとなる。なお、北信越クラブユースサッカー(U-15)デベロップ大会に出場するチームの選手等が出場停止処分を消化出来ない場合は、直近の公式戦で消化することになるので、十分注意をする。
 - (5) 本大会終了時、出場停止処分が残存する場合、上位大会に進出出来ないチームの選手等は必ず、直近の公式戦においてこれを消化して下さい。その場合、チーム監督及び当該選手から大会主催者に申告をして下さい。
 - (6) 「累積警告」による出場停止処分は、本大会において消化するものとし、本大会の終了を持って出場停止処分は消滅する。
 - (7) その他詳細は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則る。
- 3. メンバー表(1) 予選リーグ,デベロップ予選、デベロップトーナメントは、2部 決勝トーナメント1回戦は 3部 試合開始 30分前までに当該ピッチの大会本部へ提出のこと。このとき、先発選手、交代選手、ベンチ入り役員、ユニフォームに印を付け、選手については25名以内、役員については4名までのベンチ入りとする。
 - (2) 決勝トーナメント準々決勝以降はマッチミーティング10分前に4部提出とする。
 - (3) 各試合においてメンバー表提出後、試合開始時間までの間に怪我などの特別な理由によりメンバー表に記載された先発選手が当該試合に出場が不可能であると、当該会場競技役員が判断した場合に限り、メンバー表の交代選手の中から選手の交代を認める。その際の追加交代枠を増やすことは認めな
- 4. その他 (1) 参加資格等の違反、不都合な行為等があった場合の措置については大会実施委員会で裁定する。
 - (2) 本要項及び注意事項に記載の無い事項については(公財)日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2017/2018」による。
 - (3) チームベンチは会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラム「競技日程」の上段または 左側に表記されているチームとし、対戦チームを右側とする。
 - (4) 試合中の選手や観客を含め会場による緊急事態(救急搬送等)の対応は本部役員で行うが、それ以降 の処置は各チームで責任を持って対応を行って下さい。
 - (5) 試合終了後の挨拶は、両チームの選手による握手をもって終了とする(ベンチへの挨拶は無しとしま

ユニフォーム

- (1) 予選リーグから決勝トーナメント1回戦で使用するユニフォームについては、各会場第一試合開始60分 前に行う代表者会議終了後、当日の試合分についてこれを決定すること。このとき、決定が困難な場合は当該審判員にて決定すること。また、ユニフォームの正・副は必ず準備すること。
- (2) 決勝トーナメント準々決勝以降については、試合開始70分前に行うマッチミーティングにおいてこれを決 定する。このとき、必ず正・副のユニフォーム(GKも含む)を持参のこと。また、ユニフォームのシャツ、パ ンツ、ストッキングの色が類似している場合は、それぞれについて判別しやすい組合せを審判員により決 定すること。
- (3) 通常審判員が着用する審判着(黒色等)に類似しているユニフォームは認めない。
- (4) ユニフォームの前面及び背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること(GKも含 む)。また、ショーツの番号については付けることが望ましい。なお、スパッツについては、ショーツと同色 のものを使用すること。アンダーウェアーについてはシャツの袖の主たる色と同色にすること。
- 登録表に入力された選手番号のユニフォームが試合開始時にない場合は違う番号での試合出場は認 めない。この場合、ユニフォームが準備出来るまでその選手を欠いて試合を進めるか、交代枠を使い当 日提出済みのメンバー表に従って控え選手を出場させるかの選択となる。
- (6) 背番号の張り番については、前面及び背面とも四辺をしっかりと縫い付け試合中に取れることのないよう にすること。また、台座の生地は、出来るだけユニフォームの主たる色と同色にし、かつ、番号がはっきり と読み取れるものであること。
- (7) 装身具については、新潟県サッカー協会第三種委員会の申し合わせにより、男子については原則それ を認めない。女子についてはゴム製のヘアバンドは認めるが、主審の許可を得たものとすること。
- (8) ユニフォーム及び選手番号は大会登録後の変更は認めない。
- (9) その他詳細は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
- 選手交代 (1) 試合当日提出のメンバー表の交代選手最大14名の中から6名の交代を認める。 2.
 - (2) 選手の交代は、予選リーグから決勝トーナメント1回戦までは交代用紙は使わず第四審判員に交代を申 し出た上、所定の手続きを経て交代する。決勝トーナメント準々決勝以降は交代用紙(連盟準備)を持っ て第四審判員及び本部役員において所定の手続きを経て交代を行う。
 - (3) 交代により入場する選手は、交代により退場する選手がピッチの外に出た後、主審の合図によりハーフ ウェーラインのところからピッチに入る。
 - (4) 各試合のメンバー表提出後、試合開始前までの時間に怪我などの特別な理由により、その試合に登録 された選手が出場出来ないと当該会場本部役員が判断した場合に限り、下記の通りメンバーの変更を
 - ① 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たに控え選手を登録済みの選手30名の中から 補充することが出来る。ただし、出場出来ない当該選手がベンチに留まりたい場合は、当該試合に 出場しないことを条件にベンチにとどめることが出来るが、この場合は控え選手の補充は出来ない。
 - ② 控え選手の場合は、登録済み選手30名の中から控え選手として新たに補充することが出来る。この 場合も怪我等で出場出来ない当該選手がベンチに留まりたい場合は、当該試合に出場しないこと を条件にベンチにとどめることが出来るが、この場合は控え選手の補充は出来ない。
 - ③ 選手の補充を行った場合、怪我等で出場出来ない当該選手はベンチ内へ入ることは出来ない。
 - ④ この選手の補充については、選手の交代にはあたらない。
 - ⑤ この措置は、本大会のみの適応とする。
- 3. での態度 来る。
- ベンチ内 (1) 試合中その都度ただ一人の役員のみがテクニカルエリアに出て競技者に戦術的指示を伝えることが出
 - (2) 試合中ベンチに入場しているものは着席をしていること。ただし、戦術的指示を伝えている役員とアップ を行っている選手等はこの限りではない。
 - ベンチ内での発言において、審判員・選手・競技役員等に対し誹謗中傷及び暴言・差別発言等は厳に 慎むこと。これを行ったチーム役員・選手等に対しては厳重な処分を下します。
 - (4) 控えの選手及びチーム役員は、ピッチ内で試合をしている選手及び審判員と明らかに異なる色のビブス 等を着用していること。
 - ベンチ内でのビデオ撮影・写真撮影を認めます。このとき、撮影場所は本部から遠いチームベンチ内と し、撮影者は当日ベンチ入りを登録された控えの選手またはチーム役員とします。撮影を目的とした保 護者等の第三者のベンチへの入場は認めません。また、撮影をするために当日登録された選手等がべ ンチ内から離れてそれを行うことは出来ません。
 - (6) ベンチを含む競技場内におけるチーム役員同士の無線通信は認められる。ただし、監督を含む役員や 選手が出場停止または退場、退席処分を受けた場合においては、それは出来ない。また、試合の画像 をベンチ内で見ることの出来る通信機器及び端末(PCも含む)の使用は認められない。

- 4. 競技中に 負傷した 選手の処 置と復帰
- 競技中に(1) 選手がピッチ内で治療を受けることは出来ない。ただし下記の場合は除く。
 - ① ゴールキーパーの負傷、ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し即座に治療が必要なとき
 - ② 同じチームの競技者が衝突し即座に治療が必要なとき
 - ③ 重傷と判断されたとき
 - ④ 相手競技者が警告される、または、退場を命じられるような身体的反則(例えば、無謀な、または、著しく不正なファウルとなるチャレンジ)の結果として競技者が負傷したが、負傷の程度の判断と治療がすばやく完了できるとき
 - (2) 主審がチーム役員最大2名をピッチ内への入場を認めたとき、負傷の程度を見ることと負傷者の搬出を 手配することのために入場出来る。主審がピッチ外での治療が必要と判断した場合、負傷した選手は担 架あるいは、歩いてピッチから離れなければならない。このときピッチから離れることを拒んだ選手には、 反スポーツプレーとして警告が与えられる。
 - (3) 負傷してピッチから離れた選手は試合が再開された後に、主審の許可を得てタッチラインからピッチに戻ることが出来る。また、アウトオブプレーの場合は、全てのラインから主審の許可を得てピッチに戻ることが出来る。
- 5. 決勝トー ナメントで の延長戦 トPKにつ
- (1) 延長戦を行う場合、5分間の休憩時間を与える。このとき、選手は原則としてチームベンチ前のピッチ内で休憩すること。その際、チーム役員(当日提出のメンバー表に印の付いている役員)はピッチ内に入ることは出来るが、控え選手のピッチ内への入場は出来ない。
- とPKにつ (2) PK合戦においてPKを行う人数は、選手数の少ないチームに合わせる。 いて
- 6. その他 (1) 飲料水はタッチラインから1m以上離れた場所に置くこと。また、飲料水の配置は試合開始ホイッスルの 前に完了すること
 - (2) 反スポーツ的(特に暴言・暴力・差別発言等)と判断される行為は相手チームのみならず自チーム間であっても厳に慎み、サッカーの品位を高めるよう努力を図ること。

競技運営上の注意

- 1. 代表者会議(1) 予選リーグから決勝トーナメント1回戦までは、各会場第1試合開始60分前に当該出場チームの代表各1 名によるミーティングを行うことを原則とするが、例外も有り得る。
 - (2) 代表者会議では、試合日程及び審判割りの確認、各会場の利用方法と最後にユニフォームチェックを行い、スムーズな競技運営に各チームで協力をお願い致します。
- 2. マッチミー(1) 決勝トーナメント準々決勝からは、当該試合開始70分前に各会場指定の場所でマッチコミッショナーに ティング よるミーティングを行う。このとき、当該チームの代表者各1名と審判団、競技役員等の出席により開催す
 - (2) 当該チームの各代表者は、ユニフォームの正・副(GKも含む)、メンバー表4部、当日登録の選手証(写真付き)を持参の上、出席すること。
- 3. 選手確認 (1) 予選リーグから決勝トーナメント1回戦までは、各会場本部テント前でメンバー表による選手チェックを競技役員が行い、用具のチェックを審判員が行う。
 - (2) 決勝トーナメント準々決勝以降は、各会場本部テント前で選手証による選手チェックを競技役員が行い、 用具チェックを審判員が行う。
- 4. 会場設営 (1) 各会場の設営は、第1試合の2チームで行う。
 - (2) 各会場の撤収は、最終試合の2チームで行う。
- 5. 試合前・(1) 試合前のウォーミングアップは各会場の指定された場所及び方法で行う。
 - 試合中の (2) ピッチ内アップ
 - ウォーミン ① 試合開始前のピッチ内アップが可能な場合はボールを使って行う。
 - グアップ ② ハーフタイム
 - i 予選リーグでは、次の試合のチームがボールを使って行う。
 - ii 決勝トーナメントにおいては、各会場の代表者会議事時に伝達する。
 - ③ 決勝トーナメントにおいて前の試合がPK合戦で試合時間が延び、試合開始前のピッチ内アップが 出来なくなる恐れが生じた場合は、各会場の競技責任者の指示に従うこと。
 - ④ 試合中の控え選手によるウォーミングアップは、ボールを使わず本部から離れた側のベンチ脇で行うこと。
 - ⑤ 天然芝会場の場合は、各会場によって芝の保護の必要性から試合中のベンチ脇でのアップにおいては、ステップを含むアップは禁止としランニング等の芝を痛めないアップを行うこと。また、会場によっては、トレーニングシューズの利用をお願いします。各会場担当者に確認の上お願いいたしま

- 6. 飲水 (1) 試合中の飲水タイムは、各会場でマッチコミッショナー、競技役員、審判団等により必要と判断された場合にこれをもうける。その場合、予めラインの外に置かれているボトルで飲水を行うか、それぞれのチームのベンチ前でベンチのチーム関係者から容器を受け取ってライン上で飲水し、速やかに競技の再会を行うよう努めること。なお、競技中の飲水についてもライン上で飲水を行うこと。
 - (2) 飲水タイムは、あくまでも飲水のためであり、休憩や戦術指示のための時間ではないことを理解して下さい。ただし、極端に温度の高い場合においては、選手の安全を第一に考え選手の身体を冷やすことや飲水タイムの回数を増やすこと等を想定し対応して下さい。
 - (3) スポーツドリンク等、水以外の飲料水については、各会場の規定に従うこと(飲料については、代表者会議時に確認のこと)。
 - (4) 本来、飲料水の配置や捕給についてはチーム役員(コーチ・トレーナー・マネージャー)で行うが、この年 代のチーム事情において控え選手がそれを行うことは認めざるを得ない。チーム役員に余裕のあるチームは役員においてそれを行うよう努めて下さい。
 - (5) 飲水を行う条件として、「サッカーの暑さ対策ガイドブック」の「夏季大会開催における指針」に従い3種年 代の目安として「WBGT 28℃」とする。この環境温度の測定値が得られない場合は、基本主審の判断と なるが、安全を重視して試合に関わる方々で判断することを願います。
- 7. 雷等の天 (1) 落雷の予兆があった場合には、速やかに活動を中止し、安全第一を考慮の上、危険が無くなるまで安 侯の対応 全な場所に避難すること。なおこの場合、選手だけでなく、会場にいる方、全てにおいて対応すること。
 - について (2) 雷·荒天・地震等による中断・中止について北信越サッカー協会2015年度指針に準じ、適切な対応をお願い致します。
 - ① 前半が終了している場合は、その試合を成立させる。
 - ② 後半開始後に中断の事象が生じた場合は、その時点での試合を成立させる。
 - ③ 試合が中断し成立の条件であった場合で同点の時は抽選とする。
 - ④ 試合が成立しない場合は再開・再試合を検討するが、その後の措置は大会実施委員に一任とする。
 - (3) 試合が中止等になった場合の懲罰の消化については、当該試合中に出された警告・退場・退席の処分の効力は次のとおりとする。
 - ① 再試合を実施する場合には、警告・退場・退席の処分は有効とする。
 - ② 試合が成立しない場合には、退場・退席の処分のみ有効とし、警告の処分は効力を失うものとする。
 - (4) その他、不測の事態については大会実施委員長の判断に委ねる。

デベロップ予選リーグ・デベロップトーナメントについて

- 1. 競技方法 (1) 予選リーグにて敗戦したチーム及び決勝トーナメントで敗退したチームによるデベロップトーナメントを行
 - (2) 予選リーグで敗戦したチームでデベロップ予選リーグ戦を行い、各グループ1位がデベロップトーナメント に進出する
 - (3) (2)で勝ち残った4チームでトーナメントを行い、デベロップトーナメント準決勝進出チームを決める。
 - (4) 決勝トーナメント1回戦で敗戦した8チームでトーナメントを行い、デベロップトーナメント準決勝進出チームを決める。
 - (5) 決勝トーナメント5位決定戦進出決定戦で敗退した2チームはデベロップトーナメント第1シードとして準決勝から参加する。
 - (6) デベロップトーナメントにおいて最も成績の良いチームを決定する。
 - (7) 試合時間は**60分(30分-6分-30分)**とする。なお、時間内に勝敗が決しない場合は、即PK合戦を行い勝敗を決する。
- 2. 警告・退場(1) デベロップ予選リーグ、デベロップトーナメントにおいて、警告の累積が2枚になったものは、次の1試合に出場出来ない。また、退場を命じられた選手等は次の1試合に出場出来ない。
 - (2) 本デベロップ戦において退場・退席を命じられた選手等は、会場競技役員の指示に従い所定の場所に 移動すること。
 - (3) 退場及び退席を受けた選手等は、事情聴取を各会場の指定の場所で事情聴取を行います。試合終了
 - 後、会場大会本部にて待機して下さい。審判報告書の提出を持って事情聴取を開始します(4) デベロップ予選リーグ、デベロップトーナメントの警告・退場の扱いは、以下の通りとする。
 - ① デベロップ予選リーグ、デベロップトーナメントに出場するチームの警告・退場は本大会からの引き継ぎは出来ない。よって、本大会において退場処分を受けた選手等が、デベロップトーナメントにおいて退場処分の消化は出来ない。
 - ② 警告の累積についてもデベロップ予選リーグ、デベロップトーナメントから新たにカウントする。
 - (5) デベロップ予選リーグ、デベロップトーナメントでの警告・退場はデベロップ予選リーグ、デベロップトーナメントでのみの適用となり、デベロップトーナメントが終了と同時に全ての警告・退場は消滅する。ただし、 悪質な退場処分(繰り返し退場処分になる(内容は問わない)暴言や差別発言等)に対しては、この限りではない。
- 6. その他 (1) 各会場において、第一試合開始60分前に代表者会議を行います。各チーム代表者1名は必ず出席下さ
 - (2) デベロップ予備予選リーグ、デベロップ予選リーグ、デベロップトーナメントにおける要項等については、 第34回 日本クラブユースサッカー(U-15)選手権 新潟県予選大会 実施要項並びに本競技規定に準 じます。